

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和2年9月17日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（9月17日）〕

| | |
|----------------------------------|---|
| 熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況等について | 1 |
| その他 | 6 |

議員全員協議会

月 日 令和2年9月17日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

| | | | | | | |
|------|----|---|------|----|---|-------|
| 出席議員 | 1 | 番 | 田中圭介 | 2 | 番 | 大林隆昭 |
| | 3 | 番 | 浦川佳浩 | 4 | 番 | 坂上昌史 |
| | 5 | 番 | 田中豊一 | 6 | 番 | 鱧谷陽子 |
| | 7 | 番 | 文野慎治 | 8 | 番 | 重光俊則 |
| | 9 | 番 | 二見裕子 | 10 | 番 | 渡辺豊子 |
| | 11 | 番 | 河合弘樹 | 12 | 番 | 矢野正憲 |
| | 13 | 番 | 江川慶子 | 14 | 番 | 坂上巳生男 |

欠席議員 なし

| | | | | |
|-----|---------|------|------------------|------|
| 説明員 | 町長 | 藤原敏司 | 副町長 | 南和仁 |
| | 総合政策部長 | 明松大介 | 総合政策部理事 兼財政課長 | 東野秀毅 |
| | 総務部長 | 林利秀 | 健康福祉部長 | 山本雅隆 |
| | 健康福祉部理事 | 木村直義 | 上下水道部長 | 山戸寛 |
| | 上下水道部理事 | 永橋広幸 | 子育て支援課長 | 三原順 |
| | 下水道課長 | 山田卓幸 | | |
| 事務局 | 議会事務局長 | 藤原伸彦 | 書記 | 瀬野裕三 |

案 件

- 1) 熊取町下水道ビジョン(経営戦略)の策定状況等について
- 2) その他

議長(矢野正憲君) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(矢野正憲君) 本日の案件は、熊取町下水道ビジョン(経営戦略)の策定状況等についての1件でございます。

発言をされる方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っておっしゃいますようお願いいたします。

それでは、案件1、熊取町下水道ビジョン(経営戦略)の策定状況等についての件を説明願います。山田下水道課長。

下水道課長(山田卓幸君) それでは、熊取町下水道ビジョン(経営戦略)の策定状況等についてご説明いたします。

本日の資料につきましては、策定方針などの考え方について概要版として作成してございますが、最終的には下水道ビジョンの冊子となりますので、ご了承願います。また、下水道ビジョンは整備計画とストックマネジメント計画と経営戦略の3つの計画となっております。

ここで、当該資料におきまして一部修正がございます。2ページ左側のスケジュール表の一般環

境下のR11、12が点検整備となっておりますが、点検調査に修正願います。また、2ページ右下の罫線、3ページ左下及び右上の罫線、4ページ左上の罫線がずれておりますので、お詫びいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

まず、1つ目の整備計画についての1、必要な整備規模でございますが、現事業認可区域約843ヘクタールのうち、完了までに必要な整備規模は面積で約156ヘクタール、延長で約2万5,000メートル、マンホールポンプ場37か所となっております。また、人口で約5,000人を見込んでいます。

2、整備の優先順位の評価でございますが、2-1に記載の評価項目といたしまして、①災害時における施設の重要度、②整備予定区域のブロックごとにおける人口、③単位整備面積当たりにかかる事業費、④単位処理人口当たりにかかる事業費、⑤単位面積当たりで発生する汚水量の5項目をそれぞれブロック別に点数化し、それぞれ記載の優先度割合を乗じて評価してございます。避難所となります東小学校、南小学校、熊取南中学校への整備を優先するため、①の優先度割合を5倍としてございます。優先度別のブロック集計については記載のとおりとなり、点数が高いほど優先度は高くなるものでございます。

資料1-1をご覧ください。

整備優先度評価結果でございます。東小学校、熊取南中学校、南小学校に向かったルートが赤色で、優先順位が高くなってございます。

資料の1ページにお戻りください。

3、整備に必要な費用でございますが、約55億円となりました。

4、年間整備規模の検討でございます。

4-1、検討方針につきましては、計画区域内の整備に必要な事業費の算出、次に計画目標期間の検討を行うこととし、令和2年度予算額を基準に複数パターンを検討を行うものでございます。なお、事業費には1.5%の年間物価上昇率を見込むものでございます。

4-2、整備規模の検討案につきましては、資料に記載のとおり、①から⑥の6パターンで検討しました。

4-3、評価でございますが、技術的評価及び経営的評価を行ってございますので、それぞれの評価条件により評価項目を選定し、点数化してございます。

資料1-2をご覧ください。

考察といたしまして、整備速度の違いによる財政面への影響でございます。整備量の④11年で整備するパターン、⑤14年で整備するパターン、①21年で整備するパターンを比較いたしました。整備速度の違いによる財政的影響はそれほど大きくないという結果でございます。資金残高と純利益のグラフを見ていただければご理解いただけると思います。

4-4、年間整備規模比較案総合評価値でございます。

資料1-3をご覧ください。

総合評価の結果としまして、表の一番下でございます。①が13点、②が12点、③が15点、⑥が16点、④と⑤が17点となるものでございます。

資料の1ページにお戻りください。

次に、5、年間整備規模の決定及び総事業費の決定でございます。

5-1、年間整備規模の決定でございますが、前述の評価結果で案④と案⑤が17点となりましたが、案④の技術的評価の人材の確保の項目において0点の評価となっているため不採用となり、案⑤を採用することといたしました。

5-2、総事業費等でございますが、年間の整備区分につきましては、令和3年度から令和4年度が約3億3,000万円、令和5年度から令和16年度が約4億2,000万円、整備必要年数が14年間となり、総事業費が約61億円となっております。

5-3、計画期間内の年度別整備金額及び整備延長でございます。

事業費が若干安価となっておりますのは、年度別に積み上げたことで工事の整備が若干前倒しとなったなどによるものでございます。

資料1-4をご覧ください。

工事整備進捗イメージでございます。整備済み箇所をグレーで着色しており、令和3年から令和7年の5年間で青色で、令和8年から令和12年の5年間で赤色で、令和13年から令和16年までの4年間で緑色で着色してございます。先ほどご説明しました避難所となります東小学校と熊取南中学校が青色、南小学校が赤色となっております。また、五月ヶ丘地区、緑ヶ丘地区、朝代地区及び小谷地区に向かっての整備につきましても順次計画しています。下水道事業については今後、この整備計画ののっとり整備を進めることとしてございます。

続きまして、2つ目のストックマネジメント計画でございます。

資料の2ページをご覧ください。

1、ストックマネジメント計画の管渠施設につきましては、1-1、リスク評価の検討を行います。リスクの評価は施設の重要度に基づく被害規模（影響度）と発生確率（不具合の起こりやすさ）の評価を行い、リスク値として数値化し、数値の高い施設から維持管理の優先順位づけを行いました。

1-2、管渠施設のリスクの評価結果でございますが、資料2-1にリスク評価の汚水を、資料2-2に雨水を図示してございます。リスク値については1点から25点で、数値が大きいほどリスクが高くなるものでございます。

資料2-1の汚水では、特にニュータウンや山の手台などの大規模開発から帰属された施設が、経過年数によりリスクが高くなってございます。

資料の2ページにお戻りください。

1-3、一般環境施設と腐食環境施設につきましては、管渠施設におきまして特に劣化の進行が速く、腐食が生じやすい施設を腐食環境施設とし、下水道法において5年に1回以上の点検が定められているもので、本町ではマンホールポンプ施設からの圧送管の吐出先が硫化水素が発生しやすいため、該当するものでございます。

資料2-5が位置図でございます。

1-4、調査方針の決定でございますが、資料2-3をご覧ください。

点検・調査方法を図で分かりやすく説明しています。

資料2-4をご覧ください。

本町におきましては、テレビカメラ調査と管口カメラ調査を実施いたします。

資料の2ページにお戻りください。

続きまして、2、ストックマネジメント計画（マンホールポンプ）でございます。マンホールポンプにおいてストックマネジメントの対象施設は、ポンプ本体、制御盤、通報装置及び水位計としてございます。マンホールポンプ施設は、電気施設など劣化状況の把握が困難であるため時間計画保全とし、改築年数については記載のとおり、ポンプ本体、通報装置及び水位計を15年、制御盤を23年とするものでございます。

3、点検・調査・改築計画でございます。

3-1、点検・調査・改築スケジュールでございますが、まず管渠施設の一般環境下については、令和3年度から点検調査を行い、その結果により修繕改築計画を策定し、その後、改築に係る実施設計、改築工事を実施することとし、このような流れを8年サイクルで実施するものでございます。また、腐食環境下につきましては5年サイクルで実施するものでございます。次に、マンホールポンプにつきましては、令和3年度から令和12年度までに38か所の改築工事を実施いたします。

3-2、点検・調査・改築概算事業費でございます。

資料2-6をご覧ください。

令和3年度から10年間の点検・調査・改築概算事業費は、管渠が約1.8億円、マンホールポンプ

が2.7億円、合計4.5億円となっております。なお、各事業費につきましては点検調査結果により変動いたします。

資料2ページにお戻りください。

続きまして、3つ目の経営戦略（投資財政計画）についてでございます。

1、人口の見通しでございますが、行政区域内人口につきましては毎年減少してございます。整備済み人口及び水洗化人口につきましては、令和8年度までは整備を推進することで増加いたしますが、令和9年度からは行政区域内人口に比べ、緩やかではございますが減少してございます。

2、汚水量の見通しでございます。

年間有収水量につきましては、1人1日当たりの平均の汚水量掛ける年間日数掛ける水洗化人口により計算するものでございます。整備を推進しても、1人1日当たりの平均汚水量の減少により、年間の有収水量は減少するものでございます。

3、財政収支の見通しでございます。

(1) 令和3年度以降の収支見通しを作成するための前提条件といたしまして、物価上昇、ストックマネジメント計画及び整備計画の反映、人件費などの見込めるものについても反映させることとし、その他については令和2年度数値を活用してございます。

3ページをご覧ください。

(2) の収支見通しの①下水道使用料でございます。

下水道使用料につきましては、年間有収水量掛ける使用料単価により算出いたします。年間有収水量が減少しているため、下水道使用料についても減少するものでございます。

②収益的収入及び収益的支出の見通し、③資本的収入及び資本的支出の見通しを添付してございますので、後ほどお目通しください。

④財政健全化の判断指標でございますが、当該年度純損益、補填財源残高、資金残高の3つが挙げられます。現状の収支見通しではいずれの指数もマイナスが生じており、このままでは財政運営ができない状況となっております。この問題を解決するためには収入の確保が必要となっております。具体的には、一般会計からの繰入金増額や下水道使用料の見直しが必要でございます。平成30年度に公営企業会計に移行し、今後においても自立した運営を目指すため、基幹収益である下水道使用料で必要額を確保することが望ましいと考えてございます。

下の3つのグラフは、下水道使用料が現行のままの推移を行い、参考に令和5年、令和8年、令和11年と3年ごとに下水道使用料を改定するシミュレーションで行いました。必要額を直近下水道使用料の5%、8%、10%と仮定して試算してございます。なお、令和13年度以降においても料金改定の検討は必要と見込んでございます。

4ページをご覧ください。

4つ目の熊取町下水道事業経営委員会の状況でございます。

①設置の目的、②設置期間、③委員数、④公開・非公開の別については、前回と同様でございますので後ほどお目通し願います。

⑤委員会の開催状況についてでございますが、令和元年度につきましては全3回の委員会を開催いたしました。令和2年度5月開催予定の下水道事業経営委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、やむなく延期となったところでございます。令和2年度第1回下水道事業経営委員会につきましては、令和2年8月20日木曜日に傍聴者なし、出席委員5人、案件については記載の3案について開催いたしました。委員会の資料ほかについては、記載のとおり公開してございます。

⑥経営委員会での主な意見についてでございますが、整備計画についてはよく検討されており、分かりやすい計画である、ストックマネジメント計画については道路陥没等がないよう進めてもらいたい、また、修理するならば少しぐらいお金がかかっても長くもつほうがよい、経営戦略（投資財政計画）については、下水道事業の運営については赤字にならないようにしてもらいたい、また、

料金改定をするなら今後においても分かりやすく説明してもらいたいなどの意見をいただきました。

5つ目の下水道使用料の見直しについてでございますが、令和2年度については3年に一度の下水道使用料の見直しの時期でございますが、今回は見直しは行わず、次回見直し時期である令和5年度までの期間において令和3年度から検討することとしてございます。

6つ目の受益者負担金についてでございますが、下水道事業受益者負担金条例第3条の受益者の負担金の額につきましては、第3条第2項において「1平方メートル当たり423円とする」と規定しており、また、第3項において「第1項の単位負担金額は、3年ごとに見直すものとする」と規定してございますが、条例制定後変更がないことや今後10年間の財政計画においても固定化して計算しているところでございますので、下水道事業受益者負担金条例の3年ごとに見直す内容を削除する改定を今年度の議会において上程予定としてございます。その際には審議のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、7、今後のスケジュールでございますが、11月中旬に第2回経営委員会を開催した後、12月11日の議員全員協議会において下水道ビジョン（案）の報告を行い、12月中旬からパブリックコメントを行う予定でございます。その後、2月中旬に第3回経営委員会を開催し、委員長の意見書を受理し、3月上旬に下水道ビジョンを策定した後、3月中旬の議員全員協議会で下水道ビジョンについて最終報告を行い、3月下旬に公表する予定としてございます。

以上で、ご説明を終わります。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今回、下水道ビジョンということで下水道経営戦略を出していただき、ありがとうございます。

その中で、今、下水道を整備する計画を拡大した分につきましてもこのビジョンの中に、先ほど説明の中でもありました今後するということで、整備計画、1-4で今後するところのちゃんと計画整備年度が出たということは、すごくいいことかなと、ありがたいなと。いつするねんというご質問等がたくさんありますので、これを目安に説明等もできるかなと思いますので、大まかな年度になりますが、4年刻みで、これが分かればありがたいかなというふうに思います。

一応、この中で整備する中で、うちなんかでも緑ヶ丘は集中浄化槽がありますので、ここが整備することによりまして事業収入というものがあるかと思うんです。そういった集合住宅というか、大きな分については収入がかなり増になるかと思うんです、そういうコミプラがある分につきましては。計画の収益的収支の見通しの中にそういった分の収入増というか、そういったものも入っているのでしょうか。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）整備する年度は今回5年刻みで出されているんですけども、毎年、整備するところについてそういうものは積み上げて計算してございます。入っております。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）そしたら、収入見通しのグラフの中にはそういった分も見込んでいるということですね。

その分であと気になるのは、その中でそれを見込みながらも、下水道料金の値上げにつきまして、それも入っているけれどもやっぱり検討していかなければならないということになるわけなんじゃないでしょうか。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）今回、シミュレーションということで上げさせてもらっているんですけども、今、企業会計ということで令和3年度から本格的な見直し作業に入らせていただいて、議員の皆様にも説明させていただいて、上げなければならぬという状況になればそういうところを検討に入らせていただく予定です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。やっと集中浄化槽ではなくて下水道が通ったのに、結局下水道料金のほうが今までよりか高くなったということにはならないですか。ちょっとその辺のところを危惧しています。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）緑ヶ丘の地区で申しますと、大体皆さんが同じ値段の大型浄化槽の使用料を払われていると思いますけれども、使われる量によって皆さん変わりますので、一概に安くなることも高くなるとも言いかねるところはございます。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）そうですね。家族構成等によっても違いますので、分かりました。その辺のところも併せてまた住民のほうに説明等もしなければいけないと思いますので、聞かせていただきました。ありがとうございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況等についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

議長（矢野正憲君）その他、何かご報告等があれば承ります。三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）それでは、お時間をお許しいただき、その他の案件ということでご説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧くださいと思います。

今年度のインフルエンザの予防接種、これにつきましては、先月、8月26日、議員の皆様方に配付をさせていただいた資料がございます。この資料に基づいて9月補正予算に関連予算の計上をさせていただき、先ほど総務文教常任委員会のほうでもご審議を賜ったところでございます。また、渡辺議員のほうからも対象者の拡大についてのご意見も頂戴したところでございます。

本日お配りしております資料の冒頭の3行に記載をしておるんですけども、厚生労働省におけるインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけ、これについて示されたのが厚生労働省からは先週の木曜あるいは金曜日にかけてでございました。この呼びかけによりまして、インフルエンザ予防接種につきましては、高齢者は優先接種対象として10月1日から接種開始が呼びかけられ、その他の接種者につきましては10月26日からの接種開始が呼びかけられました。

先週末からのこうした動きに対応しまして、町のほうでも改めて接種期間、それと助成対象者、こういった制度設計について改めて再検討をしたところ、本日の大変急遽な対応で恐縮ではございますけれども、資料のとおり一部変更、追加をさせていただきたく、ご報告をさせていただいた次第でございます。

1番の高齢者インフルエンザ予防接種事業につきましては、変更前の欄に記載のとおり、例年10月15日を接種開始日というふうにしてございましたが、先週示された接種対象者への呼びかけ要請を受けまして、変更後にも記載のとおり10月1日から接種開始に変更させていただきたいと考えております。補正予算が成立するのが10月2日、本会議10月2日の前日からの開始ということにはなりますが、国によるインフルエンザ予防接種のこの間の協力要請を受けまして接種機会を確保するためにも、何とぞご理解をいただきたいというふうにご考慮をさせていただきます。

それと、1番の米印に記載をしておりますが、高齢者インフルエンザ以外の方につきましては10月26日からスタートとする旨の要請が示されましたので、その下、2番にも記載しております表の中の接種期間、これについても10月26日に変更させていただいてございます。

また、同じ表の対象者及び接種回数等見込みの欄のところでございます。追加・変更後のところには、太字とアンダーラインで③、④、⑤が追加ということで記載をさせていただいています。

③につきましては、受験生を応援するという趣旨で、高校3年生の学年を対象に追加させていただいています。

それと、④の妊婦の方、⑤60歳未満で心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方、いわゆるこれは内部疾患というふうに呼んでおりますけれども、そういった方に対する接種費用の助成も対象として拡大させていただいております。なお、60歳未満の⑤につきましては、60歳から65歳の同じ症状の方につきましては高齢者インフルの定期接種の対象者となっております。

対象者を大人も含めて追加・変更させていただくことで、表の一番上にあります名称につきましても、子どもという文言を削除させていただき、インフルエンザ任意予防接種費用助成事業ということで事業の名称も変更させていただいております。

また、周知につきましては、すみません、資料のほうでは書いておりませんが、広報の10月号で今回の追加・変更を踏まえて掲載をさせていただく予定でございます。子どもだけでなく、対象となる年齢層の方に分かりやすく伝えられるように配慮させていただいた次第でございます。広報掲載につきましても少し早い段階での掲載ということで、この辺につきましてもご容赦をいただければ幸いに存じます。

資料の事業費のところにつきましては、追加・変更後で291万2,000円の増額というふうに見込んでおります。現在補正予算をご提案させていただいておりますが、この増額分につきましては、コロナ関連を想定した予備費からの充当ということで考えさせていただきたいというふうに思いますので、この点につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、担当課につきましては、⑤の内部疾患の方のみ健康・いきいき高齢課、それ以外につきましては子育て支援課ということで決めさせていただいております。

また、この場には石川課長が出席できておりません。同じ時間帯、今現に医療機関の皆様に対しての説明会を現在開催させていただいております。暫定的な状態の中で医療機関の皆さんへのご説明をさせていただいておりますので、この場には石川課長の出席はかないませんが、その点につきましてもご容赦いただきたいと思いますというふうに思います。

以上、議員の皆様におかれましては、本対策の追加・変更、これについて格段のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げ、説明とさせていただきます。

議長（矢野正憲君）ご苦労さまでした。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

そしたら、今のインフルエンザ、新型コロナウイルスの関係の形で何か質問等があれば承ります。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）楽しみにしていただきましたご報告ありがとうございます。

この分につきましては、3市3町、皆さん泉佐野泉南医師会で共通している施策になるんでしょうか。その辺の確認をさせてください。

議長（矢野正憲君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）この対象者の拡大につきましては、先週からのほぼ1週間ほどの短い期間の中で調整をさせていただいております。結論的には3市3町で制度のほうはおのおの異なっているのが現状でございます。熊取町と同じ制度で運用する予定であるのが泉佐野市でございます。それ以外につきましてはそれぞれちょっとずつ異なっておりまして、統一での運用ができないような状況というふうに考えております。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。またあと、周知の方法は10月広報ということだったんですが、妊婦

とかそういった疾患を持っておられる方とか、個別の周知とかいうのは考えていないんですか。

議長（矢野正憲君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）今現在では、個別での周知については特に予定のほうは考えておりませんが、今後の状況次第で柔軟な対応はさせていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）周知の点で今、議員からご質問ありました妊婦でございます。基本的にあまり予防接種という感覚がないもので、接種機関の指定には入っていない医療機関もございます。その辺を、そういう本来の予防接種を委託している医療機関以外のところにもできるだけ広く周知できればなど、今ちょっとその辺も含めて現在検討中で、いかんせん今、課長が答弁申し上げましたように、本当にこの1週間の中でのどたばたの中でまだちょっと詳細が詰め切れていないというのも現実でございます。その辺はきちっとアナウンスできるように努めてまいりますので、どうぞご理解いただきたい。議員各位におかれましても、この辺につきましてもご周知のご協力をぜひ賜ればというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「14時07分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

矢野正憲